

国会議員の定数について地方の実情を踏まえた議論を求める意見書

本県は全国で最も深刻な人口減少率を示し、急速な少子高齢化が進行している地域であり、県内各地域では、医療、交通、産業振興、教育、防災など、生活基盤の維持に多くの課題を抱えており、国の的確な支援と地域の声を国政に届ける仕組みが、これまで以上に求められている。

衆議院議員定数の１割削減を目指すとした、自由民主党と日本維新の会の連立政権合意に基づき、本年２月１８日に召集された第２２１特別国会において、衆議院議員定数削減法案の提出が見込まれているが、もし、本県を含む地方の選挙区が削減されることとなれば、地域の実情を国に届ける国会議員の数が減り、住民の声が国政に反映されにくくなることは明らかである。

これは、地方の持続可能性の確保という国全体の課題に逆行するものであり、地方創生を掲げる国の方針とも整合性を欠くものである。

また、本県をはじめとする人口減少地域においては、選挙区の面積が一層拡大し、議員活動の実効性が低下することが懸念され、困難を抱える地域住民と議員との距離が広がることは、民主主義の根幹を揺るがす結果ともなりかねない。

よって、国においては、次の措置を講じることを強く要望する。

- 1 地方の実情を踏まえ、地方の声が適切に国政に反映され得るよう慎重かつ丁寧な議論を行うこと。
- 2 国会議員の定数については、単に人口比の基準による一律の見直しではなく、地方の地理的条件・人口動態・行政需要等を総合的に考慮した制度設計を行うこと。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和８年２月２７日

秋田県議会議長 工 藤 嘉 範

衆	議	院	議	長	森		英	介	様
参	議	院	議	長	関	口	昌	一	様
内	閣	総	理	大	高	市	早	苗	様
総	務	大	臣	林			芳	正	様